



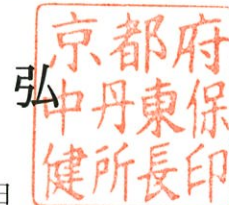
## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府綾部市大島町柳3番地

氏 名 大山産業株式会社  
代表取締役 大山 青龍

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府中丹東保健所長 廣畑 弘



許可の年月日 令和5年11月20日

許可の有効年月日 令和10年8月23日

### 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（トリクロエレン、テトラクロエレン又はジクロロタンを含むことにより有害なものに限る。）
  - ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロエレン、テトラクロエレン若しくはジクロロタンを含むことにより有害なものに限る。）
  - ③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - ⑤感染性産業廃棄物
  - ⑥廃石綿等
- 以上6種類

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

### 3. 許可の条件 なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年8月24日：当初許可  
平成9年12月25日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：⑥）  
平成10年8月24日：更新許可  
平成15年8月24日：更新許可  
平成20年7月4日：変更許可（①②の限定の変更）  
平成20年9月16日：更新許可  
平成25年8月24日：更新許可  
平成30年8月22日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：③④）  
平成30年8月24日：更新許可  
令和5年11月20日：更新許可

### 5. 積替え許可の有無 有・無

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無